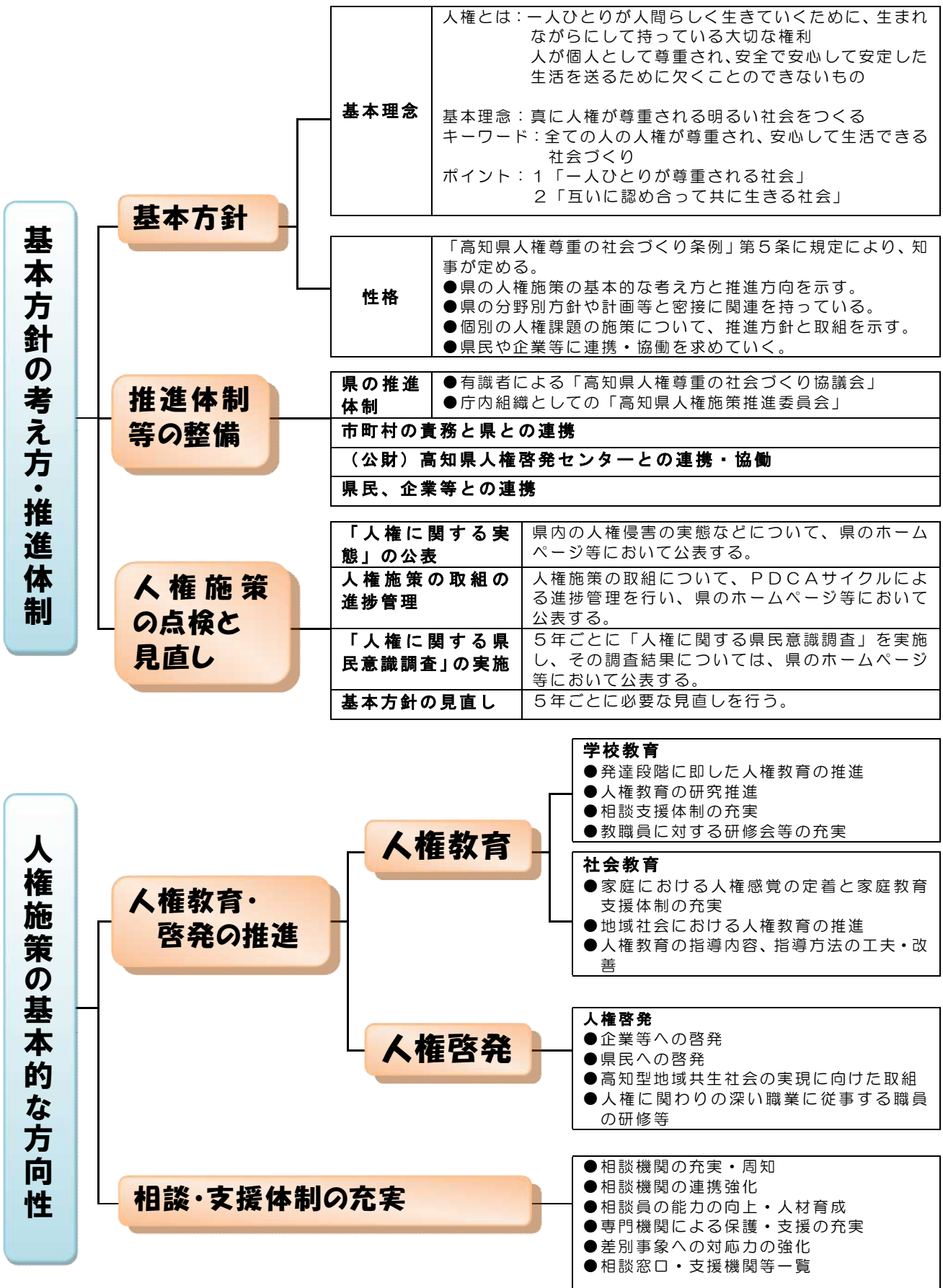


第6章 施策の展開

体系表



身近な人権課題ごとの人権施策の推進

<p>同和問題</p>	<p>同和問題は人権問題の重要な課題の一つであるとの認識のもと、その解決に向けた取組を推進し、差別のない安心して生活できる社会の実現を目指します。</p>	<p>①同和問題への正しい理解と認識を深める教育・啓発活動の推進 ②同和問題に関する相談・支援体制の充実</p>
<p>女性</p>	<p>家庭や職場、地域などあらゆる場面で、女性の人権がその他の性と対等に尊重され、配偶者等からの暴力や、性暴力被害への対策、困難な問題を抱える女性への支援を通じて、女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会の実現を目指します。</p>	<p>①性別に関わらず平等に人権を尊重する教育・啓発の推進 ②あらゆる分野への女性の参画の推進 ③女性に対するあらゆる暴力の根絶と包括的な支援体制の充実</p>
<p>子ども</p>	<p>子ども一人ひとりが人間として尊重され、人権が守られるなかで安全安心に成長できる環境づくりを推進し、子どもがお互いの人権を尊重する社会の実現を図ります。</p>	<p>①子どもの人権を尊重した教育の推進 ②子ども自身が自他を大切に、社会を生き抜く力を身につける教育の推進 ③いじめ、不登校、体罰根絶などの対策の推進 ④子どもの人権に関する社会的関心の喚起、意識啓発の推進 ⑤親子の対話やふれあい、地域社会での生活体験や自然体験の機会の充実 ⑥児童虐待防止対策の推進 ⑦子どもに関する相談・支援体制の充実</p>
<p>高齢者</p>	<p>高齢者の人権が尊重され、安全安心に健康で生きがいをもって生活していただける社会の実現を図ります。</p>	<p>①高齢者への理解を深める教育・啓発の推進 ②世代を越えた交流やふれあいの機会の充実 ③高齢者の雇用や社会参加の促進 ④高齢者の人権擁護・権利擁護等に関する取組の充実</p>
<p>障害者</p>	<p>障害のある人もない人も共に支え合い、安心して、いきいきと暮らせる「共生社会」の実現を目指します。</p>	<p>①障害及び障害のある人に対する正しい理解や、合理的配慮の提供等に関する普及・啓発の推進 ②身近な地域での相談・支援体制の充実や権利擁護に関する取組の推進 ③障害のある子どもと障害のない子どもが共に学び、共に育つ交流及び共同学習の推進 ④障害のある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する視点に立った特別支援教育の推進 ⑤障害のある人の雇用の促進や働きやすい環境の整備 ⑥社会のあらゆる場面におけるアクセシビリティ（利用のしやすさ）環境の整備 ⑦「ひとにやさしいまちづくり」の推進</p>

身近な人権課題ごとの人権施策の推進

感染症患者等	エイズ・HIV	患者・感染者が差別を受けることなく、安心して治療を受け、地域で共に生活できる社会の実現を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ①エイズ等の感染症について正しい知識を身に付ける教育の推進 ②感染予防対策を通じた啓発活動の実施や正しい情報の提供 ③エイズ患者・HIV感染者への相談・支援体制の充実
	ハンセン病	ハンセン病元患者等が差別を受けることなく、安心して生活できる社会の実現を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ①ハンセン病についての正しい知識を身に付ける教育の推進 ②ハンセン病についての正しい知識の普及・啓発活動の推進 ③ハンセン病元患者等への支援体制の充実
	新型コロナウイルス感染症等	新たな感染症が発生した場合、感染症の患者等が差別や偏見を受けることなく、安心して生活できる社会の実現を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ①新たな感染症についての正しい知識を身に付ける教育の推進 ②新たな感染症についての正しい知識の普及・啓発活動の推進 ③新たな感染症患者等への支援体制の充実
外国人	多様な文化や民族の違いを理解し、外国人にとっても安心して暮らしやすい、差別や偏見のない社会の実現を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ①多様な文化を理解し合う教育・啓発の推進 ②外国人との交流やふれあいの機会の充実 ③外国人が暮らしやすい地域社会づくりの推進 ④外国人に関する相談・支援体制の充実 	
犯罪被害者等	犯罪被害者等の受けた被害の早期回復・軽減を図るとともに、犯罪被害者等を県民全体で支え、安心して生活できる社会の実現を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ①犯罪被害者等の人権を守るための教育・啓発活動の推進 ②犯罪被害者等への相談・支援体制の充実 	
インターネットによる人権侵害	インターネットによる人権侵害について、その予防と対応に努め、被害者にも加害者にもならない安心して生活できる社会の実現を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ①インターネットによる人権侵害を予防するための教育・啓発の推進 ②インターネットによる人権侵害への対策の推進 ③インターネットに関する相談・支援体制の充実 	
災害と人権	災害時においても、全ての人の人権が守られ、安心して生活が送れる社会の実現を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ①災害時の人権への配慮に関する教育・啓発の推進 ②人権の視点に立った災害時の対応に関する体制づくりの推進 	
性的指向・性自認	社会全体が、性的指向や性自認を理由とする偏見や差別をなくし、多様性が尊重される社会の実現を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ①性の多様性についての理解を深めるための教育・啓発の推進 ②性的指向や性自認を理由とした偏見や差別に関する相談・支援体制の充実 	
様々な人権課題	アイヌの人々、刑を終えて出所した人、北朝鮮当局による拉致問題等、ホームレス、人身取引、職場におけるハラスメント、その他の人権課題（自死遺族に対する人権侵害、貧困問題、プライバシーや個人情報の保護など）		